

障害者就業・生活支援センターにおける障害が窺われる生活困窮者等への就労支援について

○森 敏幸 (清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ 所長)
佐村 枝里子 (清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ)

1 はじめに

令和元年度から全国47の障害者就業・生活支援センター(以下「ナカポツ」という。)に生活困窮者等のうち障害が窺われる者の就労促進と職場定着に向け、生活困窮者自立支援制度における就労支援施策や生活保護受給者に対する就労支援施策と連携を図り支援等を行う「就業支援担当者(生活困窮者等支援担当者)」(以下「支援担当者」という。)が配置された。

これは、福祉事務所や自立支援機関と連携を図り生活困窮者等の就労を促進するという役割の一端を期待されているものである。事業の本来の目的は直接的な当事者への支援・対応を求められているものではないが、事業を進める中で障害とのグレーゾーンの事例は多く、その抱える背景は複雑で対応は困難なものがあり、支援担当者が直接的な支援に当たらざるを得ないものが多かった。一年を振り返って地域の障害者及び生活困窮者等への相談支援体制の在り方について考察してみたい。

2 事業の概要

支援担当者は次のような業務を行うことができるとされている。

- ・自立相談支援機関や福祉事務所の要請に応じ、障害が窺われる方への対応や就労体験受入事業所の開拓に関する相談
- ・障害が窺われる方との面談や支援プラン策定の場に同席
- ・就労体験に当たり、受入事業所や本人への助言、訓練の同行
- ・関係機関との合同(出張)相談会の実施

3 当ナカポツの概要

当ナカポツは、人口約41万人の中核市である岐阜市に所在する。岐阜県内の5福祉圏域には、それぞれに1か所のナカポツが設置されていたが、2016年12月に当ナカポツが岐阜福祉圏域2か所目のナカポツとして指定を受け事業を開始した。岐阜福祉圏域は、岐阜市をはじめ6市、3町の人口約80万人で構成された地域であり、当ナカポツは、岐阜市の長良川以北と各務原市、山県市、本巣市の人口約38万人の地区を担当地区とすることとなった。

この事業は、当ナカポツの担当地区で事業展開をすることとなったが、岐阜市に関しては地区を限定せず全市を対象地区として事業を進めることとなった。

4 事業の取り組み

事業の内容から、複雑なケースを扱ったり、関係機関との連携が必要となることが予想されたため、支援担当者は地域活動支援センターや当ナカポツで生活支援員として相談を経験したり、行政とのやり取りの経験のある精神保健福祉士を配置した。

事業のとりかかりとして、岐阜労働局の担当者と事業内容の共有のための打ち合わせ後、岐阜市、各務原市、山県市、本巣市の生活保護担当及び障害福祉担当部局廻りをして理解と協力を要請した。その結果、本巣市以外は積極的な連携の申し出があり、特に生活困窮の相談ケースを多く抱えている岐阜市の生活保護担当者とは早期に頻回なやりとりが進められることとなった。また、岐阜市の北部に位置する人口約2.7万人の、市の面積の84%が山林という山県市は、元々当法人運営の地域活動支援センターとの連携が強く、特に精神障害者の当事者活動に協力的な関係があり、本事業についても非常に協力的であった。

ケースの個別的な対応は、8月から始まったので、令和元年8月から本年7月末までの1年間を取りまとめた。

(1) 性別・年代別相談件数

性別では、約3分の2が男性であり、年齢別では、30歳代、40歳代を併せて20件と半数以上を占めた(表1)。

年代	男	女	合計	割合
10歳代	1	0	1	2.8%
20歳代	1	6	7	19.4%
30歳代	6	4	10	27.8%
40歳代	7	3	10	27.8%
50歳代	7	1	8	22.2%
合計	22	14	36	

(2) 相談内容別・性別相談件数

令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症が原因で職を失い生活困窮となり持ち込まれたケースは月1件程度のペースで増え、7月末で5件となった(表2)。

相談内容	件数	男	女	割合
新型コロナウイルス感染症関連	5	1	4	13.9%
引きこもり	11	9	2	30.6%
仕事探し・仕事が続かない	10	4	6	27.8%
その他	10	8	2	27.8%
合計	36	22	14	

(3) 市町別・性別相談件数

人口約40万人の岐阜市が24件と一番多く全体の3分の2を占めたが、2番目に多かったのは人口2.7万人と担当地域でも人口規模の最も小さい山間都市の山県市からの相談が9件と全体の4分の1を占める相談があった(表3)。

市町	件数	男	女	割合
岐阜市	24	12	11	66.7%
羽島市	2	0	2	5.6%
各務原市	1	1	0	2.8%
山県市	9	9	1	25.0%
合計	36	22	14	

(4) 障害区分別・性別相談件数

障害種別の件数を表4にまとめたが、手帳の所持の有無などで分類せず、過去に告知されたものや相談を進める中で手帳取得になった場合や精神科受診歴のある者は精神障害として計上した。上記のように、精神障害が半数を超える19件であった。その他は、不確かなもの、障害者と分類できないものを計上した(表4)。

障害区分	件数	男	女	割合
身体障害	4	1	3	11.1%
知的障害	4	4	0	11.1%
精神障害	19	12	7	52.8%
発達障害	5	1	4	13.9%
その他	4	4	0	11.1%
合計	36	22	14	

(5) 支援の内容別・性別相談件数

支援の内容としては、精神科等の医療機関への受診同行など医療機関へ繋がったケースが9件と一番多かった。経済的な困窮状況にあるため、特に新型コロナウイルス感染症問題が発生以来求人がなく、A型事業所などの福祉的就労に繋がっていったものが8件と次に多くなった(表5)。

支援の内容	件数	男	女	割合
雇用に繋がったもの	2	2	0	5.6%
福祉的就労に繋がったもの	8	5	3	22.2%
医療機関への受診支援を行ったもの	9	4	5	25.0%
他の専門機関へ繋いだもの	7	6	1	19.4%
継続相談となったもの	5	2	3	13.9%
その他	5	3	2	13.9%
合計	36	22	14	

5 結果

事業が実質的に動き出したのが6月から7月であり、この7月でやっと1年が経過した。生活困窮相談担当者からの相談を受け、直接的、主体的に対応したケースは上記の

ように36件あったが、この件数の多少の判断は他に譲るとして、手帳の取得のための障害福祉機関とのやりとりや医療機関に繋ぐ対応は煩雑で、また、担当地区は地理的にも範囲が広く、その業務は決して軽いものではなかった。

また、それぞれの内容は多様で、困窮に至るまでの経緯を辿っていくと、どのケースも複雑な背景を抱えていた。大学卒業後一度も就労経験なく引きこもり両親が亡くなり相談窓口に来た者、親が高齢となり介護も必要となり相談に来た者、事故で身体障害者となり働き口を失くした者、本人は働く意欲もなく引きこもっていて兄弟や親が途方に暮れ相談に来た者、今年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症が原因で解雇や派遣切りにあった者など多様であった。

市町の生活困窮相談窓口の担当者は、うなぎ上りに増え続ける相談ケースを抱え、通常では医療機関へ繋ぐなどの支援は行っておらず、またその判断にも困っていた状況であり、特に精神疾患を疑われるケースの対応には苦慮している現状があり、この事業に対しては非常に好意的であり協力的であった。

山県市が相談ケースが多いのは、規模の小さい行政機関であることで、障害福祉と生活保護担当者が同じフロアで業務を進めていることなどが自然と他部局間の連携がとりやすく、当事業についてもこのことが良い影響をもたらした結果であったと考えられる。

6 まとめ

ケースの多くは社会に出るのに不安を抱き、いきなりの雇用による就労は本人を含め望んでいない場合が多かった。このような人たちを受け入れる「新しい地域の在り方」として「超短時間雇用モデル」が稼働していたらスムーズに進んだと思われる事例ばかりであった。

そして、生活困窮者の相談窓口には、それまで何とか生活していたのが色々な事情で困難となり相談に訪れる場合がほとんどである。相談の内容、要因は様々で、医療のみならず福祉、保健、司法、そして本来の就労支援など多様な機関を巻き込む事例が多い。それも「障害が窺える」事例は、多様な視点からケースを理解、把握し、関係機関に「繋げる」という作業が必要となるケースがほとんどであった。「何でも屋」の要素がついて回った。それを「働くを支援する」ナカポツが請け負うことになっている実態は、地域の福祉の相談体制としてあるべきものであるのかを考えさせられるものであった。

【連絡先】

清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ
TEL ; 058-215-8248 FAX ; 058-215-8029
e-mail ; nakapotsu@funabuse.or.jp